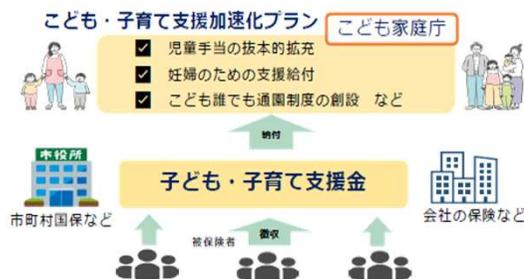


## ① 子ども・子育て支援金制度とは

- ・国は、令和10年度までに3.6兆円の予算を充てる「子ども・子育て支援加速化プラン」をとりまとめた
- ・令和6年6月12日、当該プランを賄う安定財源の一つとして「子ども・子育て支援金制度」の創設を含む法律が成立
- ・令和8年度以降、保険者が医療保険の保険料等と合わせて被保険者から徴収し、支援納付金として国に納付
- ・支援金は段階的に増額となり、国全体で令和8年度6,000億円、9年度8,000億円、10年度1兆円規模となる予定



## ② 国民健康保険税について

- ・国民健康保険料は、医療費の財源となる「医療分」、後期高齢者医療制度を支えるための財源となる「後期高齢者支援金分」、40歳から65歳未満の介護保険第2号被保険者の方が納める「介護分」の3区分から構成
- ・これらに加え、令和8年度からは新たに子ども・子育て支援金の賦課・徴収が必要



## ③ 被保険者への影響について（国の試算）

- ・国の試算では、「加入者1人当たり支援金額（平均月額）」は、令和8年度が250円、令和9年度が300円、令和10年度が400円となる見込み

	加入者1人当たり支援金額			加入者1人当たり医療保険料額(参考) (円/月)	(参考) 国/県
	令和8年度見込金額	令和9年度見込金額	令和10年度見込金額 (注)		
全制度平均	250円	350円	450円	9,500円	4.7%
被用者保険	300円 (参考) 被保険者1人当たり 450円	400円 (参考) 被保険者1人当たり 600円	500円 (参考) 被保険者1人当たり 800円	10,800円 (参考) 被保険者1人当たり 17,500円	4.5%
協会けんぽ	250円 (参考) 被保険者1人当たり 450円	350円 (参考) 被保険者1人当たり 550円	450円 (参考) 被保険者1人当たり 750円	10,200円 (参考) 被保険者1人当たり 16,300円	4.3%
健保組合	300円 (参考) 被保険者1人当たり 500円	400円 (参考) 被保険者1人当たり 700円	500円 (参考) 被保険者1人当たり 850円	11,300円 (参考) 被保険者1人当たり 15,800円	4.6%
共済組合	350円 (参考) 被保険者1人当たり 550円	450円 (参考) 被保険者1人当たり 750円	600円 (参考) 被保険者1人当たり 900円	11,800円 (参考) 被保険者1人当たり 16,300円	4.9%
国民健康保険 (市町村国保)	250円 (参考) 世帯単位 300円	300円 (参考) 世帯単位 400円	400円 (参考) 世帯単位 500円	7,400円 (参考) 世帯単位 11,300円	5.3%
後期高齢者 医療制度	200円	250円	350円	6,300円	5.3%

## ④ 今後のスケジュールについて

- 令和7年10月 ○条例参考例の発出
- ↓
- 令和7年11月 (下旬) ○当初予算要求書作成
- 納付金仮算定 (福井県より)
- (当初予算修正)
- ↓
- 令和7年12月 ○国保運営協議会で審議
- 条例改正案の策定
- ↓
- 令和8年1月 (中旬) ○納付金本算定 (福井県より)
- (当初予算修正)
- 3月議会に上程
- 令和8年4月1日 子ども・子育て支援金制度開始